

埼玉県における

武道必修化に向けた取組

埼玉県教育委員会

埼玉県教育委員会では、平成24年度から必修となった武道・ダンスの授業を円滑に実施できるように、地域の指導者と保健体育担当教員との連携の在り方、安全に配慮した指導内容の在り方をテーマとして、実践的な研究に取り組みました。その概要について紹介いたします。

1 埼玉県教育委員会における 武道必修化に向けた取組

埼玉県教育委員会では、中学校において平成24年度から必修となった武道・ダンスの授業を円滑に実施できるよう、地域の指導者と

- 1 中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校の取組（平成21～23年度）
- 2 埼玉県武道等指導推進委員会の設置（平成21～24年度）
- 3 中学校武道・ダンス実技指導者講習会（平成21～24年度）
- 4 中学校柔道安全指導講習会（平成24年度）

これらの概要について紹介する。

2 中学校武道必修化に向けた 地域連携指導実践校の取組

新学習指導要領移行期間の平成

グと場の工夫」

21年度から平成23年度において、県内の市町（23年度は4市5校）に研究実践校を指定し、各市町の実態に応じて、新学習指導要領に対応した単元計画の作成や地域の武道指導者の活用の在り方について実践的研究を行った。今回は、23年度の取組について紹介したい。

○教員同士での、事前の授業内容の連絡や毎時間終了後のミーティングにより、スムーズに活動できた。また、教員及び地域指導者が指導観、考え方を共有することができ、生徒に対して同一步調で指導できた。

23年度の取組について紹介したい。

○専門性の高い指導者が増えたために、きめ細やかな指導ができた。また、様々な形態での効果的な指導により生徒の技能向上が促せるとともに、担当教員にとっても指導法を実践的に学ぶ機会となった。

【柔道】
A 中学校 へ全校生徒数194名 学級数7 保健体育担当教員2名 外部指導者2名
主な研究内容「適切なグループイン

○専門的な視点から、指導法や安全確保に対するアドバイスをいただいた。受け身など基礎・基本の徹底により、生徒自身の安全意識も高まり、けがなく単元の学習を終了できた。

○保健体育担当教員が専門性を再確認するとともに指導力が向上し、事故対応力も高まった。

【剣道】
D 中学校 へ全校生徒数356名 学級数11 保健体育担当教員2名 外部指導者5名
主な研究内容「地域の外部指導者の役割分担の明確化」

【柔道】

○第2学年で防具を着装しての授業であったため、生徒に多少の不安があった。しかし、地域指導者とのコミュニケーションが深まるにつれ、徐々に意欲的な活

【剣道】
D 中学校 へ全校生徒数356名 学級数11 保健体育担当教員2名 外部指導者5名
主な研究内容「地域の外部指導者の役割分担の明確化」

○第2学年で防具を着装しての授業であったため、生徒に多少の不安があった。しかし、地域指導者とのコミュニケーションが深まるにつれ、徐々に意欲的な活

動が見られるようになり、生徒自らの積極的な活動が促された。

徒が増加した。

【相撲】

E 中学校 〈全校生徒数694名 学級数22 保健体育担当教員5名 外部指導者4名〉

主な研究内容「生徒の意欲を高める授業づくり」

○本物の力士からの直接指導により、相撲の楽しさや大変さ、難しさ等がわかり、積極的に学習に取り組むことができた。

○男子だけでなく女子生徒も相撲に興味関心を示し、武道選択（柔道と相撲）で相撲を選択する生徒へ配布した。

○簡易まわしを準備したことで、まわしの締め方指導の時間や授業の始めと終わりのまわしを着脱する時間が短縮され、授業時間の確保が図られた。

これらの地域連携実践校の取組を、各校の指導の工夫改善に役立てていただくように、研究の概要とともに、生徒の安全を確保するために配慮したことや、成果と課題について、実践報告書としてまとめ、県内各中学校へ配布した。

3 埼玉県武道等指導推進委員会の設置

県教育委員会、学識経験者、県柔道連盟、県剣道連盟、県中学校体育連盟の代表者等で構成する地域連携指導推進協力者会議を設置し、地域と連携した武道・ダンス

指導の在り方や中学校保健体育担当教員の指導力の向上方策の在り方について協議した。



実技指導者講習会（柔道）の様子



実技指導者講習会（剣道）の様子

4 中学校武道・ダンス実技指導者講習会

新学習指導要領全面実施に向けての移行期間である平成21年度から、学習指導要領の趣旨を生かし

た「武道」及び「ダンス」における効果的な学習指導について、中学校保健体育担当教員の資質と指

導力の向上を図るため、実技を中

取り入れ、より楽しくできる内容であった。また、グループで模擬

にわたり、実施した。当日の武道の講師としては、県の柔道連盟及び剣道連盟からの推薦をいただき、また、ダンスについては、講習会等の講師経験豊富な大学教授

が進められた。学校現場の学習指導の展開に大いに役立つ講習内容であった。

参加者の質問にも懇切丁寧かつ詳細に答えていただき、大変有意義な実践に生かせる内容となった。

剣道では、授業に見立てた講習内容で、単元計画に基づいて講習が進められた。学校現場の学習指導の展開に大いに役立つ講習内容であった。

柔道では、基礎的知識に関する講義や受け身、固め技、立ち技など、学習指導要領解説に例示された技を中心に実技指導が展開された。その中に、ゲーム的な要素を

ダンスでは、1日目が創作ダンス、2日目がフォークダンス、現代的なリズムのダンスと、2日間で3つの全てのダンスの内容を取り入れ、充実した講習内容であった。

5 中学校柔道安全指導講習会

平成24年度においては、武道の必修化に伴い、柔道授業を実施する上での安全対策及び、けがや事故への対応について、一般社団法人埼玉県医師会の協力を得て、県

内4つの地区で専門医による講演会（柔道における頭部打撲や異変発見直後の対応等について）を実施した。

講習内容については、①武道必



柔道安全指導講習会の様子

修化について、②学校における体育活動中の事故発生について、③頭部外傷及び頸部の事故の発生要因や発生メカニズムについて、④柔道授業における安全管理のポイ

ント、⑤投げ技における安全に配慮した指導、⑥事故が発生した場合の対応（応急処置）、⑦事故発生時の対応の流れ（緊急対応マニュアル）、⑧AEDの使用法、⑨その他、である。

専門的な視点からの講演をいただき、参加者からは、安全対策についての意識をより高めることや、事故が起きたときの具体的な対応方法、頭部、頸部のけがの重大さの理解等を再認識することができたなどの感想があった。

6 おわりに

埼玉県教育委員会としては、今後、「武道等指導推進事業」の充実とともに、専門医との連携を図り、安全面に配慮した指導の在り方とおして、教職員の指導力の向上や授業の工夫改善を図っていく。